

前期基本計画

1	計画策定の目的	46
2	計画の期間	46
3	計画の位置付け	47
4	基本計画の構成	47
	1) むらづくりの重点施策	48
	2) 領域別課題と主な施策	57

前期基本計画

1 計画策定の目的

村では、「田野畑村総合計画」【基本構想】(平成23年度～令和3年度)、「東日本大震災 田野畑村災害復興計画」(平成23年度～27年度、平成28年度～令和3年度)、ならびに「田野畑村総合計画」【後期基本計画】(第11次、平成28年度～令和3年度)を策定し、さまざまな取り組みを展開してきました。

第11次である後期基本計画が令和3年度で満了するとともに、令和4年度から11年度までを計画期間として新たに策定された基本構想の理念を受け、その基本的な施策の方向性を明らかにするため、前期基本計画(第12次、令和4年度～7年度)を策定するものです。

2 計画の期間

前期基本計画は、田野畑村総合計画基本構想の考え方を受け、基本構想の計画期間(8年間)の前半となる、令和7年度を目標年次とした令和4年度からの4力年計画です。

3 計画の位置付け

前期基本計画は、基本構想に掲げられた将来像やむらづくりの基本目標を実現するため、むらづくりの体系に沿って各領域の基本目標や項目ごとの基本方針を定めるもので、次のように位置付けています。

- 村勢発展のための中期的な村政運営の指針となるものです。
- 村民や村内各種団体、組織などにおいて、行政との一体的な活動及び自主的な活動を誘発するための指針となるとともに、国や県などの行政機関に対して、協力と支援を期待するものです。
- 計画の推進に当たっては、時代や経済情勢の急激な変化などに的確に対応するため、柔軟かつ弾力的な実施に努めます。

4 基本計画の構成

前期基本計画の構成は、次のとおりです。

- 1) むらづくりの重点施策
- 2) 領域別課題と主な施策

前期基本計画

1) むらづくりの重点施策

《田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略》

前計画では、8つの重点施策を定め、計画的に事業を展開してきました。また、平成26年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少対策に重点的に取り組むため「田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、重点事業として実施しました。

これらの取り組みにより、計画で定めた目標を達成した項目もありますが、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかっておらず、2015年(平成27年)に定めた25年後(2040年)の「人口目標3000人程度」に対して、2020年(令和2年)の国勢調査における人口は3059人まで減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると25年後の2045年(令和27年)の推計人口は1633人まで減少するとされています。

村では、令和7年度までに社会増減ゼロ、出生率2.07の実現を目標とし、2045年(令和27年)の人口目標を2200人程度とすることで、持続的な地域社会の構築を目指します。そのためには引き続き総合的な人口減少対策が重要であることから、5つの重点施策として定め取り組むこととします。

重点 施策

1. 地域資源を活かした新たな雇用の創出

現状と課題

農林水産業に共通してみられる1次産業の状況としては、高齢化、後継者・担い手不足等による生産量の減少が課題となっていることから、民間、第三セクター、産業団体が連携して担い手の育成、加工・販売の取り組みを進める必要があります。

商工業でも、小売業など小規模事業者における後継者不足、事業継承が課題となっています。また、比較的規模の大きな製造業や建設業においては、復興需要後を見通した事業の展開が必要となっています。

取り組み方向

1次産業の担い手確保・育成や経営の強化、高付加価値化に向けた具体的な取り組みの集中支援、デジタル技術の活用などにより、各産業分野における収益向上と雇用機会の創出を目指します。

観光振興においては、推進体制づくりや関連事業者に対する支援及び新型コロナウイルス感染症対策の取り組みを進めます。また、第三セクターの経営強化や移転リニューアルした道の駅たのはたを中心とした商品開発及び産業間連携に取り組むとともに、商工業者の持続的な経営と新規起業者等への支援を拡充し、地域雇用の創出を目指します。

具体的な施策・事業

①1次産業後継者育成事業

1次産業従事者（OB含む）が、意欲がある者を対象に、技術・ノウハウを継承する取り組みを支援します。

[具体的な取り組み]

- ・1次産業の担い手の育成と確保対策の推進
- ・新規就農者支援のための実践研修制度の充実
- ・村の特産品ブランド化の検討と栽培の推進
- ・産地づくりに向けた振興野菜生産拡大の推進
- ・水産の生産振興に向けた採介藻生産拡大の推進
- ・栽培漁業の推進
- ・U・I・Jターン受け入れの取り組みと連動した意欲ある方の呼び込みの推進
- ・デジタル技術など新たな1次産業技術の導入検討

②特産品開発・PR推進事業

村産品を活用した特産品開発と生産体制の構築を進めます。

[具体的な取り組み]

- ・道の駅たのはたを軸とした商品企画・試作・テスト販売等による特産品開発
- ・村内における村産品加工の推進
- ・新たな販路開拓に向けた商談会への参加、物産展等での販促・販路開拓
- ・情報発信、商品企画提案、業務用需要に対する営業活動
- ・6次産業化推進協議会と連携した事業推進
- ・地域ブランド育成の推進
- ・生産者支援の強化

③観光推進体制の強化

アフターコロナを見据え、本村の恵まれた自然とその豊かな恵みを受ける1次産業との連携による観光商品の開発・実施に取り組み、情報発信を強化します。観光客の入込数を増やし、観光関連事業者の経営改善を図ります。また、各種観光プログラムの開発に合わせて、観光施策を強力に推進していくため、従来の組織体制の見直し検討を行います。

[具体的な取り組み]

- ・アフターコロナを見据えた新たな観光商品の開発
- ・観光推進体制の強化
- ・おもてなしの村づくりの推進
- ・体験型観光の推進
- ・観光客誘致宣伝活動の推進
- ・教育旅行誘致活動の推進

前期基本計画

- ・ジオツーリズムの推進
- ・宮古広域及び久慈広域との連携による誘客

④第三セクターの経営強化

雇用機会創出に向けた経営改革、新事業の展開などを目的に、地元金融機関や関係機関と連携し、第三セクターの経営強化を図ります。

[具体的な取り組み]

- ・経営改善計画策定、実施に対する支援
- ・職員のスキルアップに向けた外部研修への派遣、OJTの実施
- ・人材の育成及び確保

⑤企業誘致活動及び起業支援

企業の地方移転需要の高まりを捉えた企業誘致環境整備を検討します。また、新規起業や新分野への事業展開を図る地元企業への支援を拡充します。

[具体的な取り組み]

- ・サテライトオフィス等の環境整備
- ・高速通信回線を活用した地域情報化の推進
- ・中小企業振興支援の推進
- ・起業化の促進
- ・ネット販売の推進

■重要業績評価指数(KPI)

区 分	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
起業・創業者数(者)	1	1	1	1
新商品の開発(商品化)数(件)	5	5	5	5
体験観光者数(人/年)	5,000	5,300	5,600	6,000
道の駅たのはたの利用者数(人/年)	300,000	300,000	300,000	300,000
道の駅たのはたの売り上げ(万/年)	13,000	13,300	13,600	13,900

重点
施策

2. 地域を支えるU・I・Jターンの促進

現状と課題

これまで、役場担当課による情報発信、相談・受付や各地区における個別対応により移住者を受け入れてきましたが、住居、仕事、子育て環境など、包括的な支援が必要とされています。

また、移住者を受け入れる住居の確保及びニーズを理解して相談に応じる体制が求められています。

取り組み方向

本格的な移住（U・I・Jターン）の受け入れに向けて、住居の確保や担当者の配置による窓口の整備に取り組みます。

また、本村の特色である体験型観光をより強力で推進する事で、交流人口の増加、田野畑村ファンの創出及び関心層の掘り起しと拡大を図ります。

各地区においては、村外との交流機会を拡大し移住受入機運の醸成を図り、地域の魅力を磨くとともに、外部への情報発信を充実させ、関係人口の拡大を図ります。

具体的な施策・事業

①U・I・Jターン受け入れ環境の整備

田野畑らしい暮らし、働き方等の情報発信に取り組みます。また、外部交流窓口の一本化を図り、村出身者、村にゆかりのある方、民間企業、交流・友好都市、大学等との連携及び調整の円滑化を図ります。地域おこし協力隊等の制度を活用し、移住者を積極的に呼び込みます。

【具体的な取り組み】

- ・移住支援相談員の配置（役場内に相談窓口を開設）
- ・外部交流窓口の一本化
- ・移住相談ワンストップ窓口の設置（各種支援制度の情報提供）
- ・地域おこし協力隊等の制度活用による移住者の呼び込み

②居住環境の向上

空き家修繕費補助の充実など居住環境向上に取り組みます。移住支援は、移住後もフォローを継続し、定着率アップを目指します。

お試し移住体験として、数日～数カ月の生活体験用住宅を用意して、村の暮らしを体験して頂く機会を提供します。また、インターンシップの受け入れ先を確保し、求める人材の条件を明示して発信します。体験を通じて双方が適不適の判断をすると共に、つながりをより深めるマッチングを進めます。

前期基本計画

【具体的な取り組み】

- ・村営住宅の整備など住環境の向上
- ・定住用住宅の確保及び修繕等の補助の拡充
- ・居住環境の向上(浄化槽設置、水洗化の普及等)
- ・お試し移住体験(たのはた生活体験モニター)の実施
- ・インターンシップの実施

③観光推進体制の強化(再掲)

アフターコロナを見据え、本村の恵まれた自然とその豊かな恵みを受ける1次産業との連携による観光商品の開発・実施に取り組み、情報発信を強化します。観光客の入込数を増やし、観光関連事業者の経営改善を図ります。また、各種観光プログラムの開発に合わせて、観光施策を強力に推進していくため、従来の組織体制の見直し検討を行います。

【具体的な取り組み】

- ・アフターコロナを見据えた新たな観光商品の開発
- ・観光推進体制の強化
- ・おもてなしの村づくりの推進
- ・体験型観光の推進
- ・観光客誘致宣伝活動の推進
- ・教育旅行誘致活動の推進
- ・ジオツーリズムの推進
- ・宮古広域及び久慈広域との連携による誘客

④田野畑村の魅力情報発信の強化

村への関心度を高めるため、観光・なりわい・伝統文化等、地域の魅力について戦略的に情報発信を行います。

【具体的な取り組み】

- ・イメージ戦略の検討
- ・若者による情報発信PRの媒体づくり
- ・首都圏の「移住フェア」への参加
- ・SNSを活用した情報発信

■重要業績評価指数(KPI)

区 分	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
U・I・Jターン者用住宅確保戸数(戸)	1	1	1	1
U・I・Jターン者数(人)	40	40	40	40
ふるさと納税寄附者数(人/年)	500	550	600	650
村ホームページアクセス数(千回/年)	500	500	500	500

重点
施策

3. 結婚・出産・子育て環境の支援

現状と課題

平成30年度から年間の出生数が10人程度まで減少しており、少子化を止めることができていません。保育料や医療費助成制度の拡充など子育て支援の充実を図ってきましたが、義務教育までは村内で、その後は外へ出て行くという流れも目立っています。

子育て世帯に対する支援策は他自治体に先行して充実させてきましたが、村内外への情報発信が課題となっており、その充実に取り組む必要があります。

教育面では、小中連携教育を通して、心身の成長や学びの連続性確保等に取り組んでいますが、多様な学習機会の不足が課題として挙げられます。

取り組み方向

結婚・出産・子育て環境のさらなる向上のため、子育てや教育に係る経費助成の維持・強化、保育環境の改善、小中学校の学習環境の改善に取り組むことにより村内居住を促進し、子育て環境を理由に離村することがない状況を目指します。

また、村内在住での出生から高校生までの医療費助成を継続し、負担の軽減を図ります。

小中学生及び高校生を対象に、多様な学習機会の創出による学力向上を図っていきます。

U・I・Jターン施策と連動し、村の子育て支援制度について積極的にPRします。

具体的な施策・事業

① 出産・子育て支援策の充実

[具体的な取り組み]

- ・妊婦健診無料化・不妊治療への助成
- ・出産の負担に対する軽減策の検討
- ・里帰り出産への支援
- ・乳幼児から高校生を対象とした医療費無料化の継続
- ・保育所・児童館の利用料無料の継続
- ・子育て世帯へのケア、サポート体制の強化
- ・保育サービス向上の推進(保育園・児童館の統合検討)
- ・幼少中連携教育の推進(ICT環境の充実、異文化交流の推進等)
- ・教材費の一部助成(小中学校)
- ・発達発育・思春期支援活動の推進
- ・地域における子育て支援活動の推進
- ・奨学金制度拡充の検討
- ・経費助成等子育て情報の発信

前期基本計画

- ・子育てと就労が両立できる環境づくりと支援
- ・子育て支援制度の情報発信

②若者交流イベント等の開催

同世代で交流する機会を創出するため、イベントや異業種間交流等を開催する。

[具体的な取り組み]

- ・出会いの機会として若者交流イベントの企画、実施
- ・漁業や農業に関心を持つ女性向けイベントの実施
- ・“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の利用促進

■重要業績評価指数 (KPI)

区 分	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
保育所・児童館入所希望者充足率(%)	100%	100%	100%	100%
奨学金利用件数(件/年)	3	3	3	3
出生者数(人/回)	10	10	10	10

重点 施策

4. 地域づくり・地域コミュニティの充実

現状と課題

昭和40年代より旧6小学校区において地域づくり計画を策定し、地域活動が行われてきましたが、高齢化に伴う地域活動の担い手不足も生じており、新たな支援が求められています。

今後、移住(U・I・Jターン)を進めるには、地域の魅力と活力を高め、住みたくなる村・子育てしたくなる村づくりを進めていく必要があります。

取り組み方向

魅力と活力を高めていくため、各地区における活動の促進、地域を再発見する「地元学」活動の推進など、具体的な実践活動を通じ、地域づくり計画の具現化及び後継者の育成を図る必要があります。活動を通して、地域課題の解決に向けた話し合いと実践を積み重ねながら、将来を見据えた地域づくりの方向性を検討していきます。

モデル地区を設定し、地域づくり実践活動(祭り、伝統芸能等)の集中支援を行い、地域の魅力向上につなげるとともに、支援ノウハウ・成果を他地域へ波及展開させることを検討します。また、集落の文化や1次産業従事者の情報など、地域の魅力の外部発信を支援します。

各集落を支える生活サービス及び公共交通サービスの維持・改善を図ります。

具体的な施策・事業

①地域づくり実践活動への支援

【具体的な取り組み】

- ・村内6地区における主体的な地域づくり実践活動の展開及び情報発信
- ・地域コミュニティと行政の連携体制の再構築
- ・モデル地区と実践活動への集中支援(中間支援機能の創設や外部支援者の派遣等)
- ・きれいな村づくり、花いっぱい運動の推進(美しい景観づくり)
- ・ご近所見守り・訪問による助け合い活動の推進
- ・協働のむらづくり、結いの地域づくりの推進(除雪等)
- ・地域協働隊職員制度運用の強化
- ・地区活動に関する情報交換の場づくり
- ・遊休施設や空き家を活用した活動の場づくり
- ・伝統芸能伝承活動の推進
- ・民俗資料館の史料整備の推進

②集落圏ネットワークの形成検討

各集落を支える生活サービスや地域活動をつなぐため、村内中心部(役場、道の駅、金融機関等立地地区)と各地区の交通体系の充実を図る。

【具体的な取り組み】

- ・総合バス運行の推進
- ・予約運行交通と乗合観光タクシー運行の推進
- ・三陸鉄道安定経営対策の推進

■重要業績評価指数(KPI)

区 分	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
地域づくり実践活動(協働のむらづくり補助等の活用)(件/年)	5	5	5	5
地域情報の発信件数(地区)	2	3	4	5

前期基本計画

重点 施策

5. 広域圏及び多様な協力・連携の推進

現状と課題

本村では平成10年代の市町村合併が推進された時期において「当面自立」の道を選択しています。一方、就労、子育て、医療や教育など、村単独では十分に対応できない課題が少なくないこと、三陸沿岸道路の開通による生活圏の拡大等から、近隣市町村との連携強化が重要になっています。

また、行政サービスの多様化が進む中、民間のノウハウ・活力が求められており、行政のみならず官民連携についても取り組んでいく必要があります。

現状と課題

連携すべきテーマや課題に応じて連携相手やエリアを設定し、協力・連携に向けた取り組みを目指します。

現状と課題

①広域連携の検討

「医療」、「観光」、「雇用」、「交通」等、テーマや課題に合わせて、広域連携による相乗効果が見込まれる施策について、関係市町村と検討する場を設け、広域的な協力・連携を推進します。

②官民連携の検討

[具体的な取り組み]

- ・ 救急医療体制や地域包括ケアシステムの構築
- ・ 近隣市町村と連携した広域観光の推進
- ・ 広域的な連携による雇用環境の確保
- ・ 広域的な道路整備の推進
- ・ 公共交通の確保及び利便性向上
- ・ 官民連携事業の検討及び施行

■重要業績評価指数(KPI)

区 分	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
連携事業数(事業)	1	1	1	1